

# イベント

## ▶南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。  
 日時 2月18日(金)午後1時～4時  
 場所 生活情報センター  
 定員 6人※先着順。要予約。  
 電話・問 2月1日(火)～17日(木)に、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

## ▶司法書士無料法律相談

### 相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相談に司法書士が応じます。※予約不要。  
 日時 2月19日(土)午後1時～4時  
 場所 四季彩館2階  
 問京都司法書士会(☎241-2666)

## ▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。1人30分。  
 日時 3月1日(火)午後2時～3時30分  
 場所 生活情報センター  
 定員 3人※先着順。要予約。  
 電話・問 2月28日(月)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

## ▶第42回新春吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶりを披露します。  
 日時 2月6日(日)午後1時30分～(開場は午後1時～)  
 場所 山柴公民館2階大会議室  
 問詩吟連盟＝松井(☎090-2705-9457)

## ▶みんなで創る福祉のつどい～やわたフレンドパーク～

自宅でできるパン作りや防災頭巾作り、フレイル予防体操、手話などの紹介動画をインターネット配信します。動画は下記の会場で上映するほか、右記QRコードからもご覧いただけます(動画の公開期間は3月1日～31日)。



日時 ①3月22日(火)②3月25日(金)各日、午後2時～4時※参加費無料。事前申し込み要。  
 場所 ①福祉会館②男山公民館  
 ※詳細は社会福祉協議会ホームページ(<http://www.yawata-shakyo.or.jp>)をご覧ください。  
 電話・問 3月14日(月)までに、電話もしくはFAX、メールで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798、メール: fukusi.tudoi@yawata-shakyo.or.jp)へ

## ▶第10回東高野街道八幡まちかどひなまつり

### ひな巡り参加者募集



2年ぶりに「八幡まちかどひなまつり」を開催します。  
 開催期間 2月26日(土)～3月6日(日)  
 内容 ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約45カ所)にひな飾りを展示 ②スタンプラリー、合言葉探し(参加者に抽選で景品をプレゼント) ※観覧は無料。コロナ禍により内容を変更する場合があります。  
 問東高野街道八幡まちかど博物館事務局＝増田(☎090-3867-6302)

## ▶「第31回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト」作品展

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。  
 日時 2月25日(金)～27日(日)午前9時30分～午後4時※27日は午後3時まで。入場無料。  
 場所 松花堂美術館講習室  
 その他 2月26日(土)、入賞作品の表彰式を行います  
 問観光協会(☎981-1141)

## ▶京のやわた企画展「心に残る! 江戸時代の八幡道標」展

日時 3月4日(金)～6日(日)午前10時～午後4時※入場無料。  
 場所 駅前ギャラリー(京阪石清水八幡宮駅改札を出てすぐ)  
 問観光協会(☎981-1141)

# 講座・教室

## ▶健康体操教室

### 音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりますか。  
 日時 2月10日(木)午後1時30分～3時※参加費無料。  
 場所 八幡人権・交流センター  
 対象 市内在住・在勤の人  
 定員 20人  
 電話・問 2月9日(水)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## ▶就労促進対策パソコン集中講座

日時 3月8日(火)～11日(金)の4日間①ワード2019講座(午前9時～正午)、②エクセル2019講座(午後1時～4時)※②の最終日はパワーポイント2019講座。  
 場所 八幡人権・交流センター  
 対象 市内在住の人(高校生不可)  
 定員 各講座6人(応募多数の場合)

合は就職活動中の40歳から60歳の人を優先して抽選)  
 費用 各講座500円(教材費)  
 電話・問 2月1日(火)～10日(木)に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(①ワード講座のみ、②エクセル講座のみ、③ワード・エクセル講座両方)を電話またはFAX(☎981-3127、FAX983-4545)、直接窓口で八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係へ

# 募集

## ▶市民農園の利用者募集

市民農園の利用者を募集しています。  
 ※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は令和4年8月31日(水)まで。

場所	野尻正畑
面積	33㎡
利用料	19,800円/年
募集区画	若干

利用料は月割。  
 対象 市内在住・在勤の人  
 電話・問 農業振興課(☎983-2703)または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)

## ▶「第39回八幡市展」作品募集

展示日時 4月1日(金)～3日(日)午前10時～午後5時(3日は午後4時まで)  
 展示会場 松花堂美術館  
 出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く)  
 出品料 1点につき1,200円※1種

目につき1人1点  
 電話 3月5日(土)午後1時～3時に、募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、出品料を添えて松花堂美術館講習室へ提出  
 ※募集要項は社会教育課、市民交流センター、市内各公民館にあります。  
 問文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

部門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦200cm×横200cm以内(軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、デザイン、その他	30号以内(軸装または額装)
工芸の部	手工芸、その他美術工芸作品	●平面作品 縦200cm×横200cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、楽焼、その他	●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内(額またはパネル)

# スポーツ

## ▶ノルディックウォーキング教室

ポール(ストック)を使い歩くことで、全身運動効果の高いエクササイズができること注目されているノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸出有。  
 日時 3月5日(土)午前9時～正午(予定)※小雨決行。  
 集合 橋本公民館  
 コース 橋本公民館～背割堤～石清水八幡宮駅(約5km)※状況によりコースを一部変更する場合あり。

対象 市内在住・在勤・在学の人  
 定員 先着20人(定員になり次第締切)  
 参加費 100円※保険代。当日徴収。  
 持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、着替え、雨具等  
 電話・問 2月18日(金)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、社会教育課(☎983-5674)へ

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

## 市政情報

### ▶災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

#### 登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること

### ▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

#### 障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

#### おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

☎高齢介護課(☎983-1328)

一般家庭(左)と市内企業(右)の災害時生活用水協力井戸



- あること
- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

#### 登録方法

所定の用紙(防災安全課窓口または市ホームページから入手可)を防災安全課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識「写真」をお渡ししますので、見える場所に設置してください。

☎防災安全課(☎983-3200)



### ▶新型コロナに関する支援策申請期限が3月31日まで延長

各支援策の対象者や支給額等の詳細は、お問い合わせください。

●一時的な資金の緊急貸付  
休業や失業などで生活資金にお悩みの人に向けた緊急小口資金などの特例貸付です。

☎社会福祉協議会(☎983-4450)

●新型コロナ感染症生活困窮者自立支援金  
緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯などに一定の要件を満たす場合に支給する支援金です。要件により再支給あり。

☎生活支援課(☎983-1138)

●住居確保給付金  
住居確保給付金の受給が終了した人は、解雇や離職、休業等の条件により再支給が可能です(解雇の場合は、申請期限なし)。また、住居確保給付金と職業訓練受講給付金との併給も可能です。

☎生活支援課(☎983-1138)

### ▶「やわた秋写んぼ2021」フォトキャンペーン優秀作品が決定!

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「八幡の秋」をテーマに令和3年11月1日~12月12日に開催していた「やわた秋写んぼ2021」フォトキャンペーンの優秀作品が決定しました。市ホームページに全受賞作品を掲載していますので、ぜひご覧ください。

☎秘書広報課(☎983-1087)



### ▶「男山地域まちづくり連携協定」オンライン報告会

今回の「男山地域まちづくり連携協定」に基づく年次報告会は、新型コロナウイルス感染予防対策として、オンライン(ZOOM)で開催します。

報告会では、これまでの取り組みの進捗状況や成果について報告します。市民の皆さんも報告会の様子をご覧いただけますので、ぜひご参加ください。

日時 2月9日(水)午後2時~  
☎・☎2月4日(金)までに、氏名・住所・電話番号を記載しメールで市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyu@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

※申し込み後に報告会への招待URLを送付いたします。

### ▶リノベーション住戸 (UR賃貸住宅男山団地)の入居者募集

関西大学の学生が手掛けたUR男山団地リノベーション住戸の一般公開および入居者募集を行います。下記のQRコードを読み込むと、住戸内部の様子が閲覧できます。



### ▶母子家庭奨学金 高等学校入学支度金の入学前支給について

高等学校に入学が決定している児童を扶養している人は、2月中に申請をすれば、8月末に奨学金と合わせて支給される入学支度金(35,000円)を3月末に前倒しして支給を受けることができます。

対象 ①申請日時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和4年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人  
受付期間 2月1日(火)~28日(月)  
※申請時には印かん、合格決定通知書が必要です。

☎・☎子育て支援課(☎983-1112)

### ▶男山中央センター商店街で写真展が開催されます

#### 「商店街に住む人々」写真館

八幡支援学校高等部福祉総合科3年生が、課外授業「商店街を盛り上げよう」の一環として男山中央センター商店街、だんだんテラスと合同でイベントを行います。

日時 2月8日(火)~22日(火)  
場所 男山中央センター商店街  
内容 商店街の日々の営みを生徒目線で切り取り、撮影した写真の展示

☎八幡支援学校(☎982-7321)

※QRコードの閲覧期限は2月末までです。

一般公開期間 2月5日(土)~12日(土)午前10時~午後4時※9日(水)は定休日。

入居申込受付 2月13日(日)午前10時~10時30分※申し込み住居が重複した場合は抽選。

募集住戸 2戸(2タイプ)  
入居可能日 3月上旬(予定)  
☎・☎UR男山団地現地案内所(☎982-8095)

### ▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに奨学金を支給しています。

※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。③は障がいの程度要件あり。

対象 高校新1~3年生  
受付期間 2月1日(火)~28日(月)  
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和3年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

☎山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)

＜寄附＞ 令和3年12月24日、佐藤健太郎さまから、「ふるさと応援寄附金」として50,000円。令和3年12月30日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として20,000円。市に「寄附」をいただきまして、ありがとうございました。